

## 第二回 産業利用方策検討委員会 議事録

1. 日 時：平成16年2月27日（金）13：30～17：00

2. 場 所：新丸コンファレンススクエア 1階ミーティングルーム

3. 出席者（敬称略）：

（委員） 太田（委員長）、冷水、高橋、丹治、鞠谷、岡本、松崎、奥田、横山

（JASRI）吉良、古宮、植木、中前、梅咲、熊谷、天田

（事務局）辻、竹内

（オブザーバー）文部科学省 金谷

4. 配布資料：

産業方策 1-1 産業利用方策検討委員会運営要領

産業方策 1-2 産業利用方策（案）について

産業方策 1-3 参考資料（第一回産業利用方策検討委員会検討要旨）

5. 議 事

1. 産業利用方策検討委員会運営要領及び議事録について

配布資料により、産業利用方策検討委員会の運営要領及び第一回産業利用方策検討委員会検討要旨についての説明を事務局より行い了承された。

2. 産業利用方策（案）について

配布資料により古宮から説明を行った。説明の主な内容は以下の通り。

2-1. 基本的な考え方

(1) SPring-8は供用施設として、産業利用が社会に還元する重要な利用であり、JASRIが主体的に施策を実施することが重要である。

2-2. 現状と課題

(1) これまでの活動により、産業利用の量的な拡大が進み、事業に直接貢献する質的向上への転換点にさしかかった。

(2) 事業に直接貢献するための利用形態（事業フェーズ）が、一般公募での利用と大きく異なり、現行制度では対応が困難になっている。特に、この事業フェーズでの利用を進めるには、新たな仕組みが必要である。

2-3. 事業フェーズへの対応

(1) 共同研究、受託研究、分析サービス、計画的利用と即時利用、使い易さや効率優先の装置など、事業フェーズで予想されるニーズへの対応が重要となる。

(2) 上記利用については、従来の公募による不特定利用から優先的な利用に質が変わる。それに伴い、利用形態と制度、対応組織、公開・非公開、対価、知的所有権など検討をするべき項目について説明された。

## 2-4. 新たな制度

- (1) 事業フェーズへの対応を含む全体の制度について、利用制度、ピークタイム、支援組織など、産業利用と学術利用を基本的に分けることの（案）が説明された。
- (2) また、こうした新たな制度を構築するための課題及びそこで発生する問題点について説明された。

## 3. 質疑及び意見・討論について

前項の説明に対して、各委員から質疑等の主な意見は以下の通り。

### 3-1. 基本的考え方

#### 1) 産業利用に関する基本的な考え方について

- (1) 現行の公募制、委員会による採択の審査形式から、JASRI が産業利用に関し主体的に政策を施行できる制度を作り、説明責任をもつ、との基本的考え方は、了解される。
- (2) 学術研究も最後は社会、人類のために役立つべきであり、産業利用で成果を挙げることは非常に重要である。

### 3-2. 事業フェーズでの産業利用への対応

#### 1) 事業フェーズ枠

- (1) 産業利用の一部に、JASRI が主体的に政策を施行できる枠として設けることは必要である。

#### 2) 学術利用と産業利用の制度と体制を分ける

- (1) 学術利用と産業利用とで、制度と体制を分けることは理解される。
- (2) 両者の境界領域の利用者の不利益、相互の交流の阻害が懸念される。
- (3) 懸念はあるが、今は学術利用と産業利用とで各々目的を明確にし、ニーズに対応することが重要で、その上で交流に配慮することで良いと考える。

#### 3) 体制

- (1) コーディネータ・研究技術スタッフを一体の組織とした、産官学連携室（仮称）を設けることが適当である。そして、新しい施策を実行するに相応しい陣容を確保する必要がある。
- (2) JASRI がなにもかもやるには、財政上、制度上いろいろ無理がある。分析サービス会社の活用を積極的に図るべきである。また、分析サービス会社は放射光を知らない顧客を沢山抱えており、利用拡大の面でも有効である。
- (3) 事業に直接つながるような結果を出すには、単に測定技術の支援では有効でない。お互いに入り込んで進められる体制と制度を確立すべきである。
- (4) ポスドクなど流動研究員を活用してはどうか。

#### 4) 制度

- (1) 産業利用では、利用の即応性が非常に重要である。その具体的な対応策の検討を早急にするべきである。
- (2) 国の税金で作った施設を、JASRI が特定企業と組んで利用することを懸念する意見もあるが、大学の企業との包括協定の例のように産業振興で世の中に広く役立つとの観点で、基本的に問題は無い。

- (3) 特定企業の特定利用に対価を課するのは妥当である。一方、利用者も費用対効果から利用の有無を判断する。また、費用対効果の意識から課題内容の質の向上につながることも考えられる。
- (4) 特定利用の対価は、JASRI に残る仕組みが必要である。
- (5) 非専門家にも利用しやすくすることが重要である。(大学の利用者でも同じであるが) 具体的には、どのビームラインおよび装置で実験したらよいか容易に分るように、技術訓練の機会、使い易い装置など)

#### 5) ビームラインおよびビームタイム

- (1) 事業フェーズ枠を設け、新制度を施行するにはビームタイムあるいはビームラインの増加が必要である(まとまった量のビームタイムがなければ、制度が有効に働かないとともに、従来的一般利用に大きな不利益が生ずる)。
- (2) 産業利用目的の新ビームラインの建設が最も有効であり、ニーズから挿入光源が必須である。
- (3) ビームライン新設前でも、産業利用のビームタイム配分の増加が必要であり、ある程度学術分野の理解も得られる状況になっている。
- (4) 学術利用と産業利用のビームタイム配分は、利害が衝突し、困難さもある。

#### 6) 公開・非公開、知的所有権

- (1) 事業フェーズでは非公開の利用が多いと予想される。成果公開と知的所有権の扱いの再検討が必要である。
- (2) 成果公開と知的所有権の扱いは、JASRI が主体的に整えることが必要である。
- (3) SPring-8 を成果公開で利用した発明者が特許を取得することは、事業の発展につながり、国の目的にかなっている。また、特許は基本的に公開文書と考える。

#### 7) 支援

- (1) 事業に直接つながるような結果を出すには、単に測定技術の支援では有効に利用されず、お互いに入り込んで、研究主体として参画できる体制を確立すべきである。
- (2) 非専門家の利用に対し、訓練の場を設け、装置を使い易くする事が重要である。

#### 8) 課題

- (1) 公募枠は委員会による課題審査、事業フェーズ枠は JASRI との協議になると考えるが、それぞれの仕組みや決め方が利用者に分るよう留意すべきである。
- (2) 多様な利用のされかた、非専門家の利用などにより、安全確保がより難しくなることが予想される。共用施設では安全確保が非常に重要であり十分な処置を講ずるべきである。

#### 9) その他

- (1) 国の方針にそって特定領域利用の重点化が進められているが、逆に重点化以外の分野が阻害される恐れがある。
- (2) 国家プロジェクトで競争的資金を使って SPring-8 を利用する例があるが、その競争的資金に SPring-8 の利用料が含まれない矛盾がある。
- (3) 利用者の視点では、SPring-8 が唯一の放射光施設ではない。費用対効果で優れば海外の ESRF や APS を利用するし、実際そうした企業ユーザがいることを認識して欲しい。
- (4) 事故もしくは事故に係わる実験機会損失の補償が難しい問題としてある。

#### 4.その他

- 4-1. 第三回の産業利用方策検討委員会については4月12日を第1候補日として、事務局で調整を行うことが了承された。

以 上